

10.利用料 ご利用料金表 平成30年4月1日より

予防専門型通所サービス(事業対象者、介護度が要支援1~2の方が対象になります。)

介護度	基本単位	運動器機能向上加算	事業所評価加算	サービス提供体制加算(Ⅰ)イ	合計	処遇改善加算Ⅰ	自己負担1割	自己負担2割	食費	合計金額(1か月分)
事業対象者要支援①	1,647単位	225単位	非該当	72単位	1,944単位	115単位	2,199円	4,398円	600円×利用回数	月4回1割負担の場合4599円 月4回2割負担の場合6798円
要支援②	3,377単位	225単位	非該当	144単位	3,746単位	221単位	4,237円	8,474円	600円×利用回数	月8回1割負担の場合9037円 月8回2割負担の場合13274円

※要支援②の方で、週1回のみご利用の場合、単位数、利用料金は要支援1の方と同じになります。

加算項目 (1)運動器機能向上加算

ご利用者の運動器の機能向上を目的に、個別に運動器機能向上計画を作成し、機能訓練を実施します。

(2)事業所評価加算 (変更になる場合があります)

要支援度が維持または改善された利用者の割合が多い事業所に加算されます。(1月120単位)

・サービス提供時間 通常規模型 6~7時間(10:00~16:05)

介護度	基本単位	入浴加算	中重度者ケア体制加算	サービス提供体制加算(Ⅰ)イ	合計	処遇改善加算Ⅰ	自己負担1割	自己負担2割	食費	合計金額(1日分)
要介護①	572単位	50単位	45単位	18単位	685単位	40単位	775円	1,549円	600円	1割負担 1375円 2割負担 2149円
要介護②	676単位	50単位	45単位	18単位	789単位	47単位	893円	1,786円	600円	1割負担 1493円 2割負担 2386円
要介護③	780単位	50単位	45単位	18単位	893単位	53単位	1,011円	2,021円	600円	1割負担 1611円 2割負担 2621円
要介護④	884単位	50単位	45単位	18単位	997単位	59単位	1,128円	2,256円	600円	1割負担 1728円 2割負担 2856円
要介護⑤	988単位	50単位	45単位	18単位	1,101単位	65単位	1,246円	2,491円	600円	1割負担 1846円 2割負担 3091円

・サービス提供時間 通常規模型 7~8時間(10:00から17:10)

介護度	基本単位	入浴加算	中重度者ケア体制加算	サービス提供体制加算(Ⅰ)イ	合計	処遇改善加算Ⅰ	自己負担1割	自己負担2割	食費	合計金額(1日分)
要介護①	656単位	50単位	45単位	18単位	769単位	45単位	870円	1,739円	600円	1割負担 1470円 2割負担 2339円
要介護②	775単位	50単位	45単位	18単位	888単位	52単位	1,004円	2,008円	600円	1割負担 1604円 2割負担 2608円
要介護③	898単位	50単位	45単位	18単位	1,011単位	60単位	1,144円	2,288円	600円	1割負担 1744円 2割負担 2888円
要介護④	1,021単位	50単位	45単位	18単位	1,134単位	67単位	1,283円	2,566円	600円	1割負担 1883円 2割負担 3166円
要介護⑤	1,144単位	50単位	45単位	18単位	1,257単位	74単位	1,422円	2,843円	600円	1割負担 2022円 2割負担 3443円

・サービス提供時間 通常規模型 4~5時間(10:00~14:10)

介護度	基本単位	入浴加算	中重度者ケア体制加算	サービス提供体制加算(Ⅰ)イ	合計	処遇改善加算Ⅰ	自己負担1割	自己負担2割	食費	合計金額(1日分)
要介護①	380単位	50単位	45単位	18単位	493単位	29単位	558円	1,115円	600円	1割負担 1158円 2割負担 1715円
要介護②	436単位	50単位	45単位	18単位	549単位	32単位	621円	1,241円	600円	1割負担 1221円 2割負担 1841円
要介護③	493単位	50単位	45単位	18単位	606単位	36単位	686円	1,372円	600円	1割負担 1286円 2割負担 1972円
要介護④	548単位	50単位	45単位	18単位	661単位	39単位	748円	1,496円	600円	1割負担 1348円 2割負担 2096円
要介護⑤	605単位	50単位	45単位	18単位	718単位	42単位	812円	1,624円	600円	1割負担 1412円 2割負担 2224円

通所介護の方で該当する方のみに加算(減算)される項目

○	(1)認知症加算 当施設が一定の条件を満たした上で、認知症日常生活自立度がⅢ以上の方に適応されます。 60単位/日
○	(2)中重度者ケア体制加算 当施設が一定の条件を満たした上で、要介護度が3以上の方に適応されます。 45単位/日
	(3)個別機能訓練加算Ⅰ 当施設が一定の条件を満たした上で、機能訓練を行うと適応されます。 46単位/日
○	(4)個別機能訓練加算Ⅱ 当施設が一定の条件を満たした上で、機能訓練を行うと適応されます。 56単位/日
○	(5)送迎減算 デイサービスの送迎以外で来所(帰宅)されると、適応されます。 ▲47単位/片道

通所介護、予防専門型通所サービスに共通の加算項目

(1)サービス提供体制強化加算(職員体制により変動があります)

サービス提供体制強化加算(1)イ(介護職員に介護福祉士が50%以上配置されている場合に加算されます。)

要支援① 72単位、要支援②144単位、要介護①～⑤18単位

サービス提供体制強化加算(1)ロ(介護職員に介護福祉士が40%以上配置されている場合に加算されます。)

要支援① 48単位、要支援②96単位、要介護①～⑤12単位

サービス提供体制強化加算Ⅱ(3年以上の勤続年数のある者が30%以上配置されている場合に加算されます。)

(2)介護職員処遇改善加算

介護職員の処遇(賃金等)改善を実施している場合に加算されます。(全単位数の5.9%分)

(3)その他の事項

※負担割合の変更(該当者のみ)。平成27年8月1日から合計所得金額160万円以上の方で、

一定の条件に該当する方は自己負担割合が1割から2割になります。

※1単位当たりの単価は10.68円です。

※料金については、一回あたり、一加算あたりでの計算の為、月・一日単位で計算すると数円差額が発生する場合がございます。